

心をひらく。
未来をえがく。



第104回 招集ご通知

開催概要

■日時

2025年6月20日（金曜日）午前10時00分
（受付開始：午前8時30分）

■場所

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店
（センチュリー豊田ビル13階）（受付場所：2階）

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役（社外取締役を除く）に対する
譲渡制限付株式付与のための報酬額
改定及び取締役の報酬額改定の件 |

目次

株主の皆さまへ／招集ご通知	1
事業報告	13
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45
株主総会参考書類	51

書面及びインターネット等による 議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時45分まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8015/>



 豊田通商株式会社

証券コード：8015

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
2025年4月1日付で社長・CEOに就任いたしました今井 斗志光でございます。

豊田通商グループは、ステークホルダーの皆さまのご支援をいただきながら、変化の激しい環境下において、経済価値に加えて、社会及び自然環境に新たな価値を提供し続ける企業として、力強い成長を遂げてまいりました。

この成長は、従来のビジネスモデルにとらわれず、「豊通ならではのBe The Right ONE（唯一無二、かけがえのない存在）」を追求し続けてきた結果であり、今後もその強みを磨き上げ、“異能の総合商社”として世の中に価値を創造し続ける存在を目指してまいります。

そして、今までの進化をさらに次のステージに押し上げるために、モビリティを中心としたCore Value領域、資源循環など社会課題を解決するSocial Value領域、再生可能エネルギーなど環境負荷軽減に取り組むNature Value領域における成長投資とそれぞれの領域の掛け合わせによる次元上昇を実現してまいります。

引き続き、当社のミッションである「未来の子供たちにより良い地球を届ける」の実現とサステナブルな社会づくりへの貢献を目指し、世界130以上の国・地域で躍動する約7万人の従業員と共に弛まぬ挑戦を続けてまいる所存です。

ご支援くださっている株主の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月

社長・CEO

今井 斗志光

株主各位

(証券コード 8015)
2025年5月30日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)
名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

豊田通商株式会社
代表取締役 岩本 秀之

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第104回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2025年6月20日（金曜日）午前10時00分（受付開始：午前8時30分）
2 場 所	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店（センチュリー豊田ビル13階）（受付場所：2階）
3 目的事項	報告事項 1.第104期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2.第104期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与 のための報酬額改定及び取締役の報酬額改定の件

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

1. 株主総会参考書類等の電子提供措置について

当社は、本総会の招集にあたり、会社法及び当社定款の定めに従い、株主総会資料について電子提供措置（下記ウェブサイト）をとっておりますが、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、従来通り、全ての株主の皆さまに書面にて株主総会資料*をお送りいたします。

*交付書面省略事項(後記ご参照)を除いた事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告、株主総会参考書類を指します。

①当社ウェブサイト（「投資家情報」「株主総会」のページ）

以下、URLにアクセスして、「第104回 定時株主総会（2025年6月20日開催）」をご覧ください。

<https://www.toyota-tsusho.com/ir/shareholders/meeting.html>



②東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下、URLにアクセスして、銘柄名（豊田通商）又は証券コード（8015）を入力し、当社情報欄の「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



2. 本書からの一部記載の省略（交付書面省略事項）について

以下の事項については、法令及び当社定款に基づき、前記記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、株主の皆さまに書面にてお送りしていません株主総会資料には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

[事業報告]会計監査人に関する事項、会社の体制及びその運用状況の概要

[連結計算書類]連結持分変動計算書、連結注記表

[計算書類]株主資本等変動計算書、個別注記表

3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記記載の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

4. 事後配信について

本総会の様子の一部を後日当社のウェブサイトで配信いたします。

- ▶株主総会ご出席株主さまへのご来場記念品は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ▶手話通訳が必要な株主さまへ：ご希望の方は、会場受付にて係員へお知らせください。

以上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合



議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

※当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができます。
この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

当日ご出席されない場合

書面（郵送）で議決権を 行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する
賛否をご表示の上、
切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時45分到着分まで

インターネット等で議決権を 行使される場合



次ページの案内に従って、
議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時45分入力完了分まで

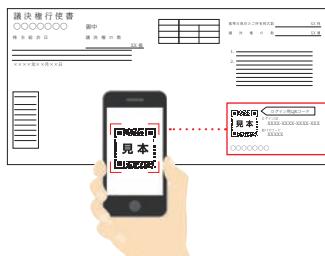
※書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
各議案について賛否の記入がない場合は、「【賛】」の欄に○印の記入があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



再行使する場合、若しくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9:00~午後9:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問についてのご案内

本総会の目的事項に関しまして、事前にご質問を受け付けております。
ご質問は株主総会の目的事項に関わることでご質問で、お一人さまにつき1問とさせていただきます。株主総会当日は、株主の皆さまの関心の高い事項について回答させていただく予定であります。

事前質問の受付期限：2025年6月13日（金曜日）午後11時59分まで

ご質問の手順

① 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログイン。

本招集ご通知同封の『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』をご確認ください。

以下のURLにアクセスしていただき、『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

株主総会オンラインサイトログインURL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

なお、スマートフォン等によりQRコードを読み込むことで、ログインID・パスワードを省略してログインすることができます。

豊田通商株式会社
株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内

◆本サイトのご利用可能期間
事前質問 本票がお手元に戻りとき～2025年6月13日(金)23:59まで

◆本サイトに関するお問い合わせ（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）
TEL. 0120-676-808（通話料無料/土日祝日を除く平日9:00~17:00）

【ご注意】本票は、再発行ができない場合がありますので、大切に保管していただくとともに、株主様の重要な情報であるログインIDやパスワードが外部に漏れることがないようにご注意ください。

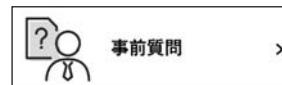
パソコン ID/パスワードを入力してログイン
(スマートフォンでも開帳のアプリが可能なです)
①ウェブブラウザのアドレスバーにURL
[https://engagement-portal.tr.mufg.jp/]を入力
②左側のID/パスワードを入力し、サイトにログイン

◆ログインID
◆パスワード

スマートフォン QRコードからログイン
スマートフォン、タブレットから以下のQRコードを読み取る
①ID/パスワードの入力は不要です

QRコード

② ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリック。



③ ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

④ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。



株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-676-808
(通話料無料/受付時間 平日午前9:00～午後5:00)

Mission・Vision・Valueの継承

私たち豊田通商グループは「未来の子供たちにより良い地球を届ける」というミッションを掲げ、Be the Right ONE、なすべきことを成す「豊通ならではの」道を進む、と決意しております。

そのために、当社の中で脈々と受け継がれてきた豊田通商DNAを一人ひとりが覚醒させて取り組んでまいります。



※ Gembality : Gemba (現場=現地・現物) + Reality (現実) の造語

当社の基本理念については、以下の当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.toyota-tsusho.com/company/vision.html>

Global Vision

当社は真のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、世界中の豊田通商グループ全社員が一丸となって目指すべきガイドラインとして、「Global Vision」を掲げております。

豊田通商グループは、



Be the Right ONE

となる事を追求し続け、
実現を目指します。

The Right ONE for you

ステークホルダーの現場ニーズに応え、最適な安全・サービス / 品質・信頼を提供します

The Right ONE for us

一人ひとりの力の最大化に努め、組織・地域・性別・国籍を超えて結束し、総合力を発揮します

The Right ONE for future

我々の強みや知見を培い、発揮する事で、持続可能な社会と未来を切り拓きます

豊田通商DNA

価値観が多様化する中、当社の強みの源泉である「豊田通商らしさ」を継承・進化させていくため、豊田通商DNAを策定いたしました。

“Be the Right ONE”であり続けるために、過去・現在・未来へと大切なことと行動を紡いでまいります。



Humanity

誠実に
思いやる
情熱をもって

(Integrity)
(Empathy)
(Passion)

Gembality

現場に寄り添う
現実に向き合う
やりぬく

(Live in Gemba)
(Face Reality)
(Accomplish)

Beyond

壁を超える
共に、切り拓く
未来を創り出す

(Beyond Borders)
(Open up New World Together)
(Create Future)

持続的な成長に向けて



サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）

豊田通商グループは、経営戦略に基づいて注力していく社会課題を明確にするため、6つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定しております。

マテリアリティは、本部戦略に織り込まれ、各本部がサステナビリティ推進委員会で進捗を報告し、変化する国際社会の動向や、豊田通商グループの環境変化等を踏まえ、適宜見直しを実施しております。

また、当社の事業活動が持続的な開発テーマに与える影響を見える化するため、マテリアリティ毎に中期のKPIを定め、PDCAを回しております。

社員一人ひとりがこのマテリアリティを意識して事業活動に取り組むことで、会社も社員も持続的に成長し、社会課題の解決やSDGsへの貢献につなげております。

豊田通商グループのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）





カーボンニュートラル実現への取り組み

豊田通商グループは「未来の子供たちにより良い地球を届ける」というミッションの下、リーディングサーキュラーエコノミー(CE)プロバイダーというありたい姿を掲げております。

カーボンニュートラルにつながる取り組みを力強く推進していくために、特に当社が強みを持つ5つの分野でワーキンググループ(WG)を組成し、「エネルギーをつくる」「エネルギーを集める・整える」「モノをつくる」「モノを運ぶ」「モノを使う」「廃棄物処理をする」「再利用する」という産業ライフサイクルの各段階において、CEを支える事業に携わっております。カーボンニュートラル実現に向けた事業強化のために2030年までに総額2兆円規模の投資を行ってまいります。

～5WGの取り組み概要～

■再エネ・エネマネ WG (投資額1兆円)

当社が培ってきた再生可能エネルギー開発の知見を活かし、カーボンニュートラル達成に貢献してまいります

■バッテリー WG (投資額4,500億円)

バッテリーの資源開発からリビルト・リユース・リサイクルまで幅広く挑戦してまいります

■水素・代替燃料 WG (投資額2,000億円)

カーボンニュートラル達成のカギを握る領域の1つ、水素・代替燃料への取り組みを加速してまいります

■資源循環・3R WG (投資額2,500億円)

「CO₂を減らす、なくす、CO₂から創る」をキーワードに資源循環の取り組みを深化させてまいります

■Economy of Life WG (投資額1,000億円)

「医衣食住」に関わる領域で、CO₂の排出削減及び吸収・活用に取り組んでまいります

財務ハイライト(連結)

当連結会計年度業績

豊田通商グループの当連結会計年度の当期利益（親会社所有者帰属）は、前期比311億円増加の3,625億円となりました。

売上総利益

1兆1,211億円
(前期比6.5%増)



アフリカにおける自動車販売のモデルミックス変化及び円安影響等により、前期比688億円増加の1兆1,211億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

3,625億円
(前期比9.4%増)



資源市況悪化等による持分法投資損益の減少の一方で、営業活動に係る利益の増加等により、前期比311億円増加の3,625億円となりました。

株主資本

2兆6,242億円

(前期末比6.4%増)

「株主資本」は、資本のうち、非支配持分を除く、「親会社の所有者に帰属する持分」を表しております。



利益剰余金の増加等により、株主資本は前期末比1,571億円増加の2兆6,242億円となりました。

ネット有利子負債、ネットDER^(※)

ネット有利子負債

1兆362億円

(前期末比11.6%減)

ネットDER

0.39倍

(前期末比0.09倍良化)



ネット有利子負債は、前期末比1,360億円減少し、1兆362億円となりました。

なお、ネットDERは0.39倍と前期末比0.09倍の良化となりました。

※ネットDER=ネット有利子負債÷株主資本

2026年3月期業績予想について

2026年3月期の業績予想につきましては、当期利益（親会社所有者帰属）は3,400億円となる見込みであります。

	2025年3月期実績	2026年3月期予想	増減
売上総利益	1兆1,211億円	1兆1,200億円	△11億円
営業活動に係る利益	4,971億円	4,900億円	△71億円
当期利益（親会社所有者帰属）	3,625億円	3,400億円	△225億円
1株当たり配当金（年間）	105円 (うち中間配当50円)	110円 (うち中間配当55円)	+5円

(注) 2025年3月期の期末配当は、1株につき55円として、本総会に付議いたします（株主総会参考書類51頁ご参照）。

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済を概観いたしますと、堅調を維持した米国経済とは対照的に、欧州の一部や中国等では景気低迷が続く等、各国で景気の基調に差が見られました。また、米欧の利下げや日銀の利上げ等、世界的に金融政策が転換した他、中東情勢の不安定化や第2次トランプ政権による保護主義的政策への懸念等により、地政学的リスクが高まりました。

米国経済は、家賃等のサービス価格を中心にインフレ圧力が根強く残り続けたものの、良好な所得環境と株高による資産効果が個人消費を押し上げました。一方で、新たな関税政策や移民政策の強化等により、景気の先行き不透明感が強まりました。欧州経済は、中国等の外需低迷により製造業の不振が重石となったものの、インフレ率の低下による家計の購買力回復等が個人消費を後押しし、持ち直しの動きが見られました。中国経済は、政府支援策が下支えするも不動産市場の低迷等で内需は弱含み、米国の対中関税引き上げによる輸出減速への懸念もあり、成長に力強さが欠けました。新興国経済は、IT関連輸出の回復や生産移転の加速等を背景に、インド、ASEANを中心に堅調に推移いたしました。

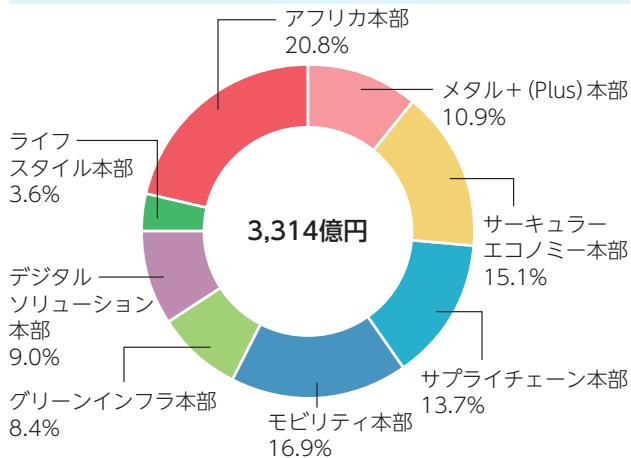
こうした中、わが国経済は、実質賃金の低下が個人消費の重石となったものの、インバウンド需要や輸出の回復等の外需が下支えし、緩やかに回復いたしました。また、日銀の段階的な利上げにより、円高急進による日経平均株価の一時急落や国内銀行の新規貸し出し金利が約12年ぶりの高水準となる等、「金利のある世界」の本格化が進みました。

このような環境の下、豊田通商グループの当連結会計年度の収益は、食料事業における市況下落の一方で、円安影響等により、前連結会計年度を1,206億円(1.2%)上回る10兆3,095億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は、販売費及び一般管理費の増加の一方で、売上総利益の増加により、前連結会計年度を556億円(12.6%)上回る4,971億円となりました。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、資源市況悪化等による持分法投資損益の減少の一方で、営業活動に係る利益の増加等により、前連結会計年度を311億円(9.4%)上回る3,625億円となりました。

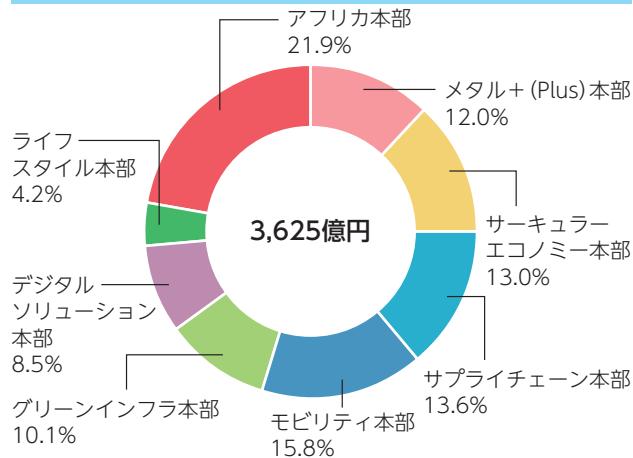
■ 事業本部別当期利益（親会社所有者帰属）構成比

2024年3月期



※1 上記の他、その他1.6%があります。

2025年3月期



※1 上記の他、その他0.9%があります。

メタル+ (Plus) 本部

本部のミッション
“大胆な+ (Plus)”で、サステナブルな未来をつくる

主な取扱品目及び事業

自動車用鋼板/アルミ板、特殊鋼板/ステンレス鋼板、条鋼鋼管、電磁鋼板、建材 他

日本国内における自動車鋼板事業の競争力強化を目的に、当社の金属事業の一部について、豊田スチールセンター（株）への会社分割と、（株）プロスチールへの事業譲渡を2024年4月に行いました。本取り組みにより、豊田通商グループ各社への国内自動車鋼板事業の移管、集約及び効率化を進めつつ、さらなる商権拡大を目指してまいります。



豊田スチールセンター（株）の外観の様子

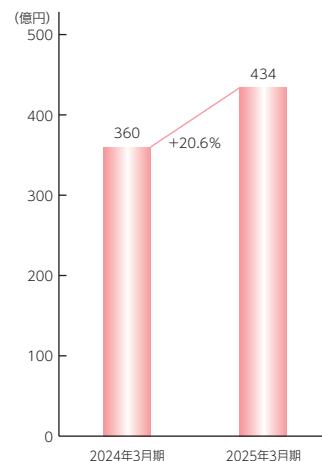
当期利益（親会社所有者帰属）

434億円

前連結会計年度比

20.6%増

■ 当期利益(親会社所有者帰属)



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、利益率良化及び北米を中心とした自動車生産関連の取り扱い増加等により、前連結会計年度を74億円（20.6%）上回る434億円となりました。



製造・販売を一体化した（株）プロスチール社員の様子

サーキュラーエコノミー 本部

本部のミッション

新しい資源循環のあり方をデザインし、未来の子どもたちに、より良い環境・新しい豊かさを届ける

主な取扱品目及び事業

非鉄金属地金、貴金属地金、レアアース・レアメタル、精密無機化学品、軽圧品、伸銅品、電子材料・電池材料、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、自動車構成用部品、再生樹脂、合成樹脂、ゴム、有機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬原料 他

資源循環型社会の実現と環境負荷低減への貢献を目的に、(株)プラニックを核として、日本のプラスチックリサイクルを推進しております。(株)プラニックは2022年に国内最大級規模の御前崎工場を本格稼働させました。ヨーロッパで実用化された高度なプラスチック選別技術を国内で初めて導入し、従来有効利用されていなかった廃車由来等の使用済みプラスチックを使うことで、高品質なリサイクルプラスチックを生産しております。これにより、化石資源への依存度低減やCO₂排出量削減に貢献し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

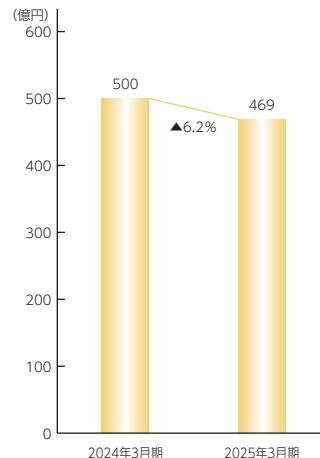
当期利益（親会社所有者帰属）

469億円

前連結会計年度比

6.2%減

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、資源市況の悪化等により、前連結会計年度を31億円（6.2%）下回る469億円となりました。



再生プラスチック原料



(株) プラニック 工場 外観の様子

サプライチェーン本部

本部のミッション

サプライチェーンを守りつなぐ機能をさらに磨きあげ、地政学リスクの課題やグローバルで多様化するニーズに幅広く対応する

主な取扱品目及び事業

ロジスティクス、モビリティパーツ製造/組付、モビリティアクセサリ開発/設計/販売、テクノパーク、空港運営、環境ソリューション、サプライチェーン/モビリティ関連事業開発 他

ラストマイル配送事業の拡大を目的に、同事業を行う（株）ロジクエストへ2024年10月に
出資いたしました。エンドユーザーとの最終接点という重要なインフラとしての役割を担うラストマイル配送は、小型モビリティを活用した最適配送により、物流業界が抱えるドライバー不足やCO₂排出量削減の課題解決に寄与いたします。本取り組みにより、当社が保有する自動車業界を中心とした物流ネットワークと（株）ロジクエストの配送ネットワークを組み合わせ、Economy of Life分野を含む幅広い業界での物流最適化に貢献してまいります。



企業便を中心としたラストマイル配送

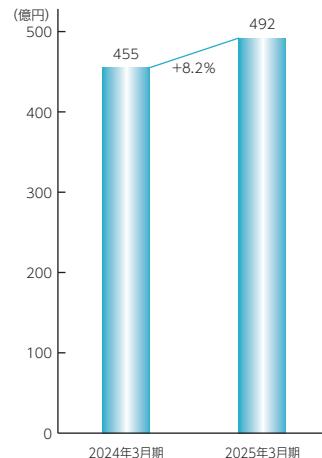
当期利益（親会社所有者帰属）

492億円

前連結会計年度比

8.2%増

■ 当期利益(親会社所有者帰属)



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、北米を中心とした自動車生産関連の取り扱い増加等により、前連結会計年度を37億円（8.2%）上回る492億円となりました。



バイクによる緊急便

モビリティ本部

本部のミッション

新たなビジネスモデルを構築することで、移動を通じてこれからの社会に幸せを量産していく

主な取扱品目及び事業

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、補給部品の輸入・販売事業、販売周辺事業（架装、中古車、販売金融等）、車両組み立て（ノックダウン生産）事業 他

カンボジアにおけるモビリティ産業の発展に貢献することを目的に、車両組立事業会社であるToyota Tsusho Manufacturing (Cambodia) Co., Ltd. は、プノンペン経済特区内の新工場において、トヨタ自動車（株）のピックアップトラック「ハイラックス」及びSUV「フォーチュナー」のSKD (Semi Knock Down)生産を、2024年5月から開始いたしました。本取り組みにより、同国のモビリティバリューチェーンや雇用創出・人財育成にさらに深く関わり、モビリティ産業の発展、そして同国の経済、社会の発展に貢献してまいります。

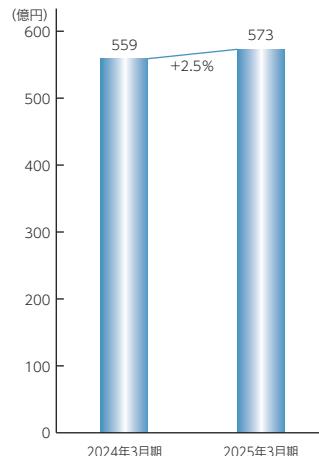
当期利益（親会社所有者帰属）

573億円

前連結会計年度比

2.5%増

■当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、欧州を中心とした海外自動車販売台数減少の一方で、輸出台数増加等により、前連結会計年度を14億円（2.5%）上回る573億円となりました。

（注）SKD：ボディを溶接、塗装済みの状態で輸入し、主要構成部品をボディやシャーシに組み付ける車両組立方法



新設工場にてハイラックス・フォーチュナーをSKD生産



車両組立事業を通じた雇用創出・人財育成

グリーンインフラ本部

本部のミッション

再生可能エネルギーと機械ビジネス現場力のシナジーにより持続可能な地球環境を支える社会インフラの実現に貢献していく

主な取扱品目及び事業

自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、天然ガス・石油製品・バイオ燃料、電力・空港・港湾等のインフラ事業 他

2024年4月にテラスエナジー（株）を完全子会社化し、2025年4月1日に同社と（株）ユーラスエナジーホールディングスを経営統合いたしました。この統合により、国内でNo.1の風力・太陽光の発電容量を有する発電事業者となり、カーボンニュートラル実現を先導し、グローバルに選ばれ続ける再生可能エネルギー事業会社への飛躍を目指してまいります。

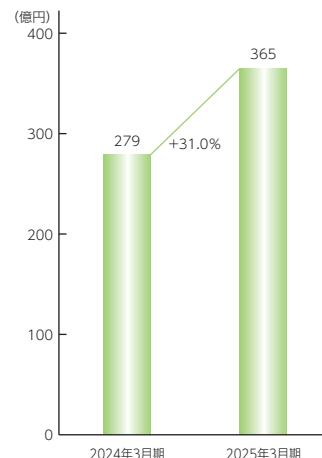
当期利益（親会社所有者帰属）

365億円

前連結会計年度比

31.0%増

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、北米発電事業における関係会社株式売却益等により、前連結会計年度を86億円（31.0%）上回る365億円となりました。



2025年2月に運転開始した、国内最大級の芦川ウインドファーム



国内最大級の蓄電池併設型のテラスエナジー八雲ソーラーパーク（「ユーラス八雲ソーラーパーク」に名称変更手続き中）

デジタルソリューション本部

本部のミッション

技術革新、デジタル変革を常に先取りし、デバイス並びにソフトの活用で次世代モビリティ社会への課題解決を始めとしたソリューションビジネスを一層拡大していく

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、サイバーセキュリティ、ソフト開発 他

2025年1月に、電子材料、電子部品、設備等の販売、加工・組立、設計及び製造受託を行うエレマテック（株）を株式公開買付けにより完全子会社化いたしました。今後は商材・市場・地域・機能・人材交流等、あらゆる面での連携を一層強化し、両社のさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

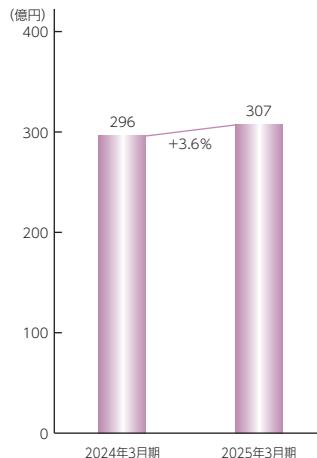
当期利益（親会社所有者帰属）

307億円

前連結会計年度比

3.6%増

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期一過性損失の影響及びICT事業における案件増加等により、前連結会計年度を11億円（3.6%）上回る307億円となりました。



エレマテック（株）の会社ロゴ



電子材料から完成品（ODM）まで

ライフスタイル本部

本部のミッション

Economy of Lifeビジネスの推進本部として、当社ならではの事業を創出する

(注) Economy of Life: ヘルスケアや食料等、人々の日々の生活に不可欠であり、快適で健やかな未来社会の実現に貢献するビジネス

主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、保険代理店事業・保険仲介事業、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他

千葉県九十九里町の農業振興と地域活性化を目的に、2024年12月に同町と包括連携協定を締結いたしました。当社が開発に携わった多収米「しきゆたか」の栽培をはじめ、同町と当社が持つ知見やリソースを相互に活用することで、地域農業課題を解決し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

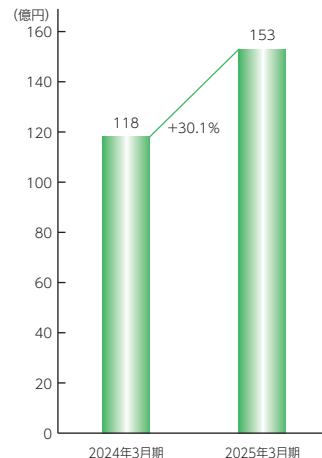
当期利益（親会社所有者帰属）

153億円

前連結会計年度比

30.1%増

■ 当期利益(親会社所有者帰属)



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、南米食料事業における市況下落の一方で、一過性利益等により、前連結会計年度を35億円（30.1%）上回る153億円となりました。



包括連携協定の署名式の様子



しきゆたかの稲穂：人々がもっと豊かになれるよう願いが込められた「しきゆたか」

アフリカ本部

本部のミッション

アフリカNo.1プレゼンスをさらに加速し、変化を着実に先取り、アフリカの課題解決と未来の発展に貢献していく

主な取扱品目及び事業

モビリティ（新車及び中古車販売・アフターサービス・生産支援、他）、グリーンインフラ（再生可能エネルギー・港湾開発、他）、ヘルスケア（医薬品の生産・卸売・小売）、コンシューマー（リテール事業の開発、他）

アフリカにおける再生可能エネルギー事業の加速を目的に、2024年3月とともに当社の完全子会社であるCFAO SASと（株）ユーラスエナジーホールディングスは、合弁会社AEOLUS SASを設立し、同年8月には、同社を通じチュニジアで合計100MWの太陽光発電所の独立系発電事業（IPP事業）へ参画いたしました。また、同年11月には、当社が（株）ユーラスエナジーホールディングスと進めるエジプトのスエズ湾風力発電所IIを増設し、アフリカ最大の風力発電所となる654MWへ計画変更を行いました。今後もアフリカにおいて、グリーンで持続可能な経済成長に貢献してまいります。

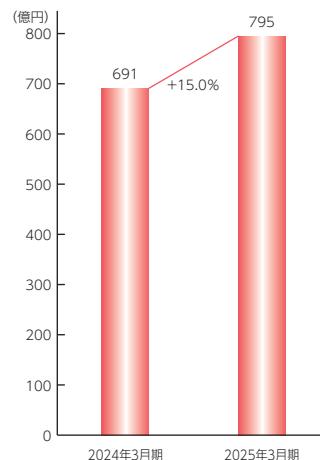
当期利益（親会社所有者帰属）

795億円

前連結会計年度比

15.0%増

■当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車販売台数減少の一方で、モデルミックスの変化等により、前連結会計年度を104億円（15.0%）上回る795億円となりました。



CFAO・ユーラスエナジー各社の知見を融合した合弁会社AEOLUSを設立



チュニジアで建設中の太陽光発電所

2. 対処すべき課題

豊田通商グループを取り巻く経営環境において、世界各国での地政学リスクは経済活動へ影響を及ぼす大きな懸念材料となっております。保護主義的政策による貿易摩擦の拡大や移民政策転換による経済成長への懸念、国内外の政治不安により先行きが見通しづらくなっております。また、経済面ではインフレ抑制を目的とした金融引き締めが成長の足かせとなるなど、不確実性の高い状況が続いております。

このような状況下においても、豊田通商グループは成長戦略の実現を目指し、事業を通じた地球課題の解決に取り組んでおります。これまで培ってきたモビリティを中心としたCore Value領域、資源循環など社会課題解決に貢献するSocial Value領域、再生可能エネルギーなど地球環境課題の解決に貢献するNature Value領域で次元上昇を実現いたします。また、それぞれの領域を掛け合わせることで新たな事業を創出し、社会やお客さまへ唯一無二の価値を提供してまいります。

豊田通商グループでは、世界130以上の国と地域の多様性に富む約7万人の社員一人ひとりが、個性を活かし豊田通商DNAを覚醒させ、「Be the Right ONE」を追求しております。「未来の子供たちに、より良い地球を届ける」というミッションに向かって、ひとつの生命体として豊田通商グループ全社員の多様な力を結集し、サステナブルな成長を目指してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次元上昇による成長の実現



3. 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行等による資金調達を行っております。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と550億円相当額のマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ(複数通貨協調融資枠)及び1,300百万米ドルのコミットメントライン契約を締結しております。当該融資枠の当連結会計年度末における借入未実行残高は次の通りであります。

複数通貨協調融資枠及びコミットメントラインの総額	550億円相当額及び1,300百万米ドル
借入実行残高	—
借入未実行残高	550億円相当額及び1,300百万米ドル

一部の連結子会社においても、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

コミットメントラインの総額	335百万ユーロ
借入実行残高	—
借入未実行残高	335百万ユーロ

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額2,218億92百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第101期 (2022年3月期)	第102期 (2023年3月期)	第103期 (2024年3月期)	第104期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
収 益 (億 円)	80,280	98,485	101,889	103,095
税 引 前 利 益 (億 円)	3,301	4,271	4,696	5,368
当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属)(億円)	2,222	2,841	3,314	3,625
基本的 1 株 当 たり 当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属)(円)	210.54	269.19	313.98	343.40
総 資 産 (億 円)	61,431	63,770	70,599	70,574
親会社の所有者に帰属する持分(億円)	17,350	19,143	24,671	26,242

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、株式分割の影響を遡及して調整しております。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	100.0%	金属加工及び保管
豊通鉄鋼販売株式会社	310百万円	100.0	鋼材の販売
豊通マテリアル株式会社	980百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	100.0	風力及び太陽光発電事業
テラスエナジー株式会社	4,770百万円	100.0	自然エネルギー等による発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
豊田通商マリンフューエル株式会社	100百万円	100.0	船舶用燃料油の国内外での販売及びカーボンニュートラル船舶燃料の事業開発
株式会社ネクスティエレクトロニクス	5,284百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	100.0	電子材料・電子部品の販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
TT Automotive Steel (Thailand) Co., Ltd.	700,000千タイバーツ	100.0※	鋼板ブランク加工
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Toyota Caucasus LLC.	10,000千米ドル	100.0	自動車及び自動車部品の販売
Nova Agri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	231,030千ブラジルレアル	100.0※	穀物の集荷及びインフラ事業
C F A O S A S	12,199千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,657千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	2,564,039千タイバーツ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	2,000千シンガポールドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業

(注) 1. ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2. 2025年4月1日を効力発生日として、株式会社ユーラスエナジーホールディングスを存続会社、テラスエナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

7. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び997社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外においてメタル+ (Plus)、サーキュラーエコノミー、サプライチェーン、モビリティ、グリーンインフラ、デジタルソリューション、ライフスタイル、アフリカ等に関連した多岐にわたる商品の売買取引を行う他、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果」に記載しております。

8. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州
 （注）上記の他、出張所2か所、営業所2か所、分室3か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
 駐在員事務所 チュニス（チュニジア）、カイロ（エジプト）等20か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社ユーラスエナジーホールディングス（東京）、
 テラスエナジー株式会社（東京）、株式会社ネクスティ エレクトロニクス（東京）、
 エレマテック株式会社（東京）等135社

（注）2025年4月1日を効力発生日として、株式会社ユーラスエナジーホールディングスを存続会社、テラスエナジー株式会社を
 消滅会社とする吸収合併を行っております。

海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商タイランド（タイ）、CFAO SAS（フランス）、
 Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd（オーストラリア）等635社

9. 従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
69,111名	406名減

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含む。）であります。

10. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当 連 結 会 計 年 度 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,208億円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,740億円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,526億円

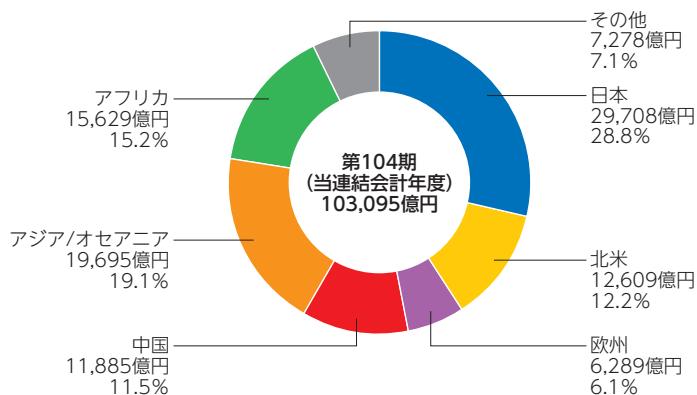
【ご参考】

事業本部別所在地別子会社・関連会社数

(2025年3月31日現在)

区 分	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	アフリカ	その他	合 計
メタル+ (Plus) 本部	5	24	8	0	0	8	45
サーキュラーエコノミー本部	23	30	11	6	1	6	77
サプライチェーン本部	14	39	16	2	1	7	79
モビリティ本部	5	59	0	28	1	15	108
グリーンインフラ本部	88	40	86	58	3	19	294
デジタルソリューション本部	10	40	3	4	0	3	60
ライフスタイル本部	29	37	2	2	0	6	76
アフリカ本部	0	7	0	44	166	6	223
コーポレート部門&現地法人	6	18	2	4	0	5	35
合 計	180	294	128	148	172	75	997

地域別収益



Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,056,307,625株 (自己株式 5,861,923株を除く)
- (3) 株主数 78,636名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	229,106千株	21.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	152,995	14.48
株式会社豊田自動織機	118,095	11.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	63,322	5.99
株式会社三菱UFJ銀行	24,295	2.30
JPMorgan証券株式会社	13,207	1.25
株式会社三井住友銀行	12,748	1.21
ステートストリートバンクウェストクライアント・トリーティ 505234	12,572	1.19
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505001	10,872	1.03
高知信用金庫	10,860	1.03

(注) 持株比率は自己株式 (5,861,923株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

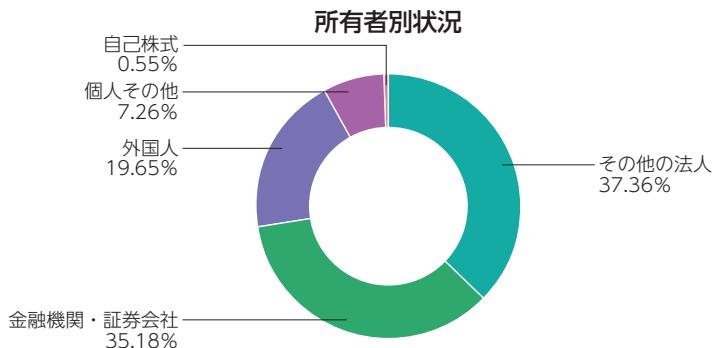
(6) 当該事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

取締役 (社外取締役を除く)	株式の種類及び数		交付された役員の人数
	当社普通株式	株数	
	当社普通株式	26,829株	4名

(注) 交付された株式数は、2024年7月1日付の株式分割後の株数を表示しております。

[ご参考]

株主分布状況



2. 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
村上晃彦	取締役会長	名古屋鉄道株式会社社外取締役
貸谷伊知郎	※取締役社長 CEO	
富永浩史	※取締役 CSO 極CEO	東京本社管掌（副）、国内地域・顧客管掌（副）、海外地域管掌（副）、新興地域（中南米）統括
岩本秀之	※取締役 CFO	
Didier Leroy	取締役	トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長
井上ゆかり	取締役	日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長
松田千恵子	取締役	東京都立大学経済経営学部教授、同大学院経営学研究科教授、株式会社IHI社外取締役、旭化成株式会社社外取締役、株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
山口悟郎	取締役	京セラ株式会社代表取締役会長、KDDI株式会社社外取締役
宮崎和政	常勤監査役	
林健太郎	常勤監査役	
高橋勉	監査役	株式会社スカパーJSATホールディングス社外監査役、みずほ信託銀行株式会社社外取締役（監査等委員）
田上静之	監査役	
別府理佳子	監査役	スクワイヤ外国法共同事業法律事務所カウンセラー弁護士、三菱マテリアル株式会社社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. CEO : Chief Executive Officer, CSO : Chief Strategy Officer, CFO : Chief Financial Officer
 3. 取締役Didier Leroy、井上ゆかり、松田千恵子及び山口悟郎の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は井上ゆかり、松田千恵子及び山口悟郎の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役高橋勉、田上静之及び別府理佳子の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は高橋勉、田上静之及び別府理佳子の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 5. 監査役高橋勉氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
 6. 取締役松田千恵子氏は、2024年6月24日付で株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役に就任いたしました。
 7. 2025年4月1日付で、取締役の会社における担当を次の通り変更しております。

氏名	会社における地位	担当
貸谷伊知郎	取締役副会長	
岩本秀之	※取締役 CFO 極CEO	社長補佐、海外地域管掌、欧州地域統括
富永浩史	※取締役 CSO 極CEO	東京本社管掌、国内地域・顧客管掌（副）、海外地域管掌（副）、新興地域（南米）統括

(注) ※印は代表取締役であります。

(ご参考) 経営幹部の状況 (2025年4月1日現在)

氏名	職位	担当
今井 斗志光	社長・CEO	—
岩本 秀之	副社長、CFO 極CEO	社長補佐、海外地域管掌、欧州地域統括
綿貫 辰哉	副社長 本部CEO	社長補佐、国内地域・顧客管掌、ライフスタイル本部
富永 浩史	CSO 極CEO	東京本社管掌、国内地域・顧客管掌(副)、海外地域管掌(副)、新興地域(南米)統括
佐合 昭弘	本部CEO	サーキュラーエコノミー本部
Richard Bielle	本部CEO 極CEO	アフリカ本部、アフリカ地域統括、CFAO社社長
秦 直之	極CEO	北米地域統括、豊田通商アメリカ社社長
前田 滋樹	極CEO	豪亜地域統括、豊田通商タイランド社社長、豊田通商タイホールディングス社社長
国弘 浩介	本部CEO 極CEO	グリーンインフラ本部、新興地域(中東・中央アジア)統括、東京本社管掌(副)
原田 繁	本部CEO	モビリティ本部
濱田 明生	極CEO	東アジア地域統括、東アジア総代表、豊田通商(中国)社総経理
濱瀬 牧子	CHRO	—
廣部 貴巳	本部CEO	メタル+ (Plus) 本部
松崎 英治	本部CEO	デジタルソリューション本部
中山 弘揮	本部CEO	サプライチェーン本部

(注) CHRO : Chief Human Resources Officer

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は以下の通りであります。

① 被保険者の範囲

当社、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職又は監督者の地位にある従業員(海外の子会社及び関連会社については、当社、当社の国内子会社又は関連会社から派遣する者に限る)。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が上記①の役職としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。但し、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額会社負担としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

1) 取締役の報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。

但し、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。

2) 取締役の個人別の報酬額の決定方法

当社は、取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しております。その客観性及び透明性を高めるため、同委員会においては業務執行に関与しない取締役会長又は取締役副会長が委員長を務め、独立社外取締役が過半数を占めるメンバー構成としております。

役員報酬委員会は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「本方針」という）、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他の役員報酬に関する重要事項について審議いたします。取締役会は、役員報酬委員会の審議結果を踏まえ、本方針及び株主総会に上程する議案を含む役員報酬に関する重要事項を決議いたします。

取締役会は、固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定を柔軟かつ機動的に行う観点から、社長へその決定を委任し、社長は取締役の個人別の報酬案に関する役員報酬委員会の各委員からの意見聴取結果も踏まえ、本方針に従って取締役の個人別の固定報酬額及び賞与額を決定いたします。また、譲渡制限付株式報酬に係る個人別の報酬額は、取締役会において決議いたします。

3) 固定報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の固定報酬と、業績連動報酬（賞与及び譲渡制限付株式報酬）との比率は、前事業年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属）の額が増加するに従い、業績連動報酬の割合が高くなるものいたします。業績連動報酬に占める賞与の比率（以下「賞与比率」という）と譲渡制限付株式報酬の比率（以下「RS比率」という）は、役員報酬委員会の審議結果を踏まえ、役割や職責に応じて取締役会において決議いたします。

4) 固定報酬及び賞与の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は月額報酬とし、在任中定期的に支給いたします。個人別の固定報酬額は、業界他社の報酬データ等をベンチマークとし参考としながら、取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定いたします。

賞与は、各事業年度に係る定時株主総会の終了後、一定の時期に支給いたします。個人別の業績連動報酬額は、取締役が豊田通商グループ全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標として決定しております。各事業年度における個人別の賞与額は、役位毎にその指標に応じて定められる業績連動報酬額に「賞与比率」を乗じて算出される額に対し、前事業年度終了時点の社長が必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえ賞与額の提案を行い、その提案を基に賞与支給時点の社長が決定いたします。

固定報酬及び賞与の総額は、株主総会において決議された限度額の範囲内といたします。

5) 譲渡制限付株式報酬の額の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、各事業年度の定時株主総会の終了後、一定の時期に付与いたします。但し、当該取締役に譲渡制限付株式報酬を付与することが相当でない事由がある場合には、当該取締役の業績連動報酬の全額を賞与として支給するものとし譲渡制限付株式報酬は付与しないものいたします。

譲渡制限付株式報酬の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の固定報酬及び賞与とは別枠で株主総会において決議された限度額の範囲内、割り当てる株式の種類は普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分、その総数は株主総会で決議された限度数の範囲内といたします。

各事業年度における個人別の譲渡制限付株式報酬額は、役員毎に前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標として定められる業績連動報酬額に「RS比率」を乗じて算出し、取締役会において決議いたします。

- 6) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された本方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上決定していることから、本方針に沿うものであると判断しております。
- 7) 監査役の報酬
 監査役の報酬については、監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、その報酬額は、株主総会において決議された限度額の範囲内において監査役の協議によって決定しております。
- 8) 譲渡制限付株式報酬の内容
 本総会の第4号議案が原案通りに承認可決されることを条件として、その株式報酬枠の範囲内で取締役会において譲渡制限付株式報酬の支給額を決議いたします。主な内容は以下の通りであります。

対象者	当社取締役（社外取締役除く）
株式報酬枠	対象取締役に対して合計で年額10億円以内（注）
各取締役に対する株式報酬額	会社業績等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び 割り当て方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年150万株以内（注）
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日から退任日
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式の全て、若しくは一部を当社が無償取得することができる
各取締役に対する支給決定 プロセス	役員報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会にて決定
組織再編時の調整	当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる組織再編等の場合、合理的に調整した数の株式について譲渡制限を解除する
端数株の取扱い	一株未満は切り捨て

(注) 本総会以前の株式報酬枠は対象取締役に対して合計で年額2億円以内、割り当てる株式の総数は対象取締役に対して合計で年20万株以内であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			対 象 と な る 役 員 の 員 数
		固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬		
			賞 与	譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	770百万円 (57)	260百万円 (57)	266百万円 (-)	243百万円 (-)	9名 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	126 (43)	126 (43)	- (-)	- (-)	6 (4)
合 計 (うち社外役員)	897 (100)	387 (100)	266 (-)	243 (-)	15 (9)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 上記には、2024年6月21日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
 3. 上記報酬等のうち、業績連動報酬（賞与及び譲渡制限付株式報酬）の額の算定の基礎とする業績指標である前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）は3,625億円であります。
 4. 2020年6月23日開催の第99回定時株主総会決議により、取締役に対する固定報酬に係る報酬枠は年額6億円以内（うち社外取締役は年額90百万円以内）と定められております。なお、当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）であります。
 5. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議により、監査役に対する報酬枠は月額16百万円以内と定められております。なお、当該株主総会終結時点での監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。
 6. 上記の賞与及び譲渡制限付株式報酬は、本総会の第4号議案（株主総会参考書類67頁から68頁ご参照）が原案通りに承認可決されることを条件として支給する予定の額であります。なお、本総会終結時点での取締役の員数は、全ての取締役候補者に係る選任議案が承認可決された場合、9名（うち社外取締役4名）であります。
 7. 上記の譲渡制限付株式報酬の額は、参考値として、当事業年度に係る株式報酬である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権として付与を想定（暫定）している額を記載しております。
 8. 当事業年度の固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定は、当社取締役会決議に基づき当社社長・CEO 今井斗志光に委任いたします。当該委任の内容、理由等については、上記①2)をご参照ください。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役Didier Leroy氏は、トヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長であります。トヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には、製品及び原材料の仕入・販売等の取引があります。
- ・取締役井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社の代表職務執行者社長であります。日本ケロッグ合同会社と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役松田千恵子氏は、東京都立大学経済経営学部の教授及び同大学院経営学研究科の教授、並びに株式会社IHI、旭化成株式会社及び株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役であります。東京都立大学及び同大学院、並びに株式会社IHI及び株式会社三越伊勢丹ホールディングスと当社との間には、特別の関係はありません。旭化成株式会社と当社との間には、原材料販売等の取引関係があります。
- ・取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長及びKDDI株式会社の社外取締役であります。京セラ株式会社と当社との間には、部品仕入等の取引があります。KDDI株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役高橋勉氏は、株式会社スカパーJSATホールディングスの社外監査役及びみずほ信託銀行株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社スカパーJSATホールディングスと当社との間には、特別の関係はありません。みずほ信託銀行株式会社と豊田通商企業年金基金との間には、年金資産の一部について運用委託の関係がありますが、その他みずほ信託銀行株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役別府理佳子氏は、スクワイヤ外国法共同事業法律事務所のカウンセル弁護士及び三菱マテリアル株式会社の社外取締役であります。スクワイヤ外国法共同事業法律事務所と当社との間には、特別の関係はありません。三菱マテリアル株式会社と当社との間には、原材料仕入等の取引関係があります。

② 主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	Didier Leroy	当期開催の取締役会14回中14回に出席しております。企業経営者としての豊富な経営経験とグローバルかつ特に自動車産業に関する高度な専門的知見を基に、当社の経営全般への助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っております。
取締役	井上 ゆかり	当期開催の取締役会14回中12回に出席しております。企業経営者としての豊富な経営経験とグローバルかつ特に消費者向けビジネスに関する高度な専門的知見を基に、当社の経営全般への助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っております。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として当期開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案並びに報酬案に関し客観的な立場から審議しております。
取締役	松田 千恵子	当期開催の取締役会14回中14回に出席しております。企業経営、財務、コーポレートガバナンスの分野に関する豊富な経験と高度な専門的知見を基に、当社の経営全般への助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っております。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として当期開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案並びに報酬案に関し客観的な立場から審議しております。
取締役	山口 悟郎	当期開催の取締役会11回中11回に出席しております。企業経営者としての豊富な経営経験とグローバルかつ特にエレクトロニクス分野に関する高度な専門的知見を基に、当社の経営全般への助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っております。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として就任以降開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案並びに報酬案に関し客観的な立場から審議しております。
監査役	高橋 勉	当期開催の取締役会14回中14回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。
監査役	田上 静之	当期開催の取締役会14回中14回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、企業での監査業務により培われた豊富な経験と幅広い見識から積極的に発言を行っております。
監査役	別府 理佳子	当期開催の取締役会11回中10回、また当期開催の監査役会10回中9回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。

- (注) 1. 山口悟郎氏は、2024年6月21日（第103回定時株主総会開催日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が異なります。
 2. 別府理佳子氏は、2024年6月21日（第103回定時株主総会開催日）に就任したため、出席対象となる取締役会及び監査役会の回数が異なります。

(ご参考)

取締役会の監督機能強化に向けた取り組み

社外取締役が経営の助言・監督機能を十分に果たせるよう、取締役会資料送付の早期化を行うとともに、取締役会事務局が毎回、提案部署と共に事前説明を行い、事業の内容をしっかりと理解した上で、取締役会での議論に臨めるようなサポート体制を構築しております。

また、主に取締役会で検討した案件について、豊田通商グループに対する理解を深めることを目的に、社外役員による現地視察を行っております。当連結会計年度には、インドへ赴き、セコム医療システム株式会社と運営する総合病院「サクラ・ワールド・ホスピタル」や、自動車関連の事業体を視察いたしました。



インド サクラ・ワールド・ホスピタル視察

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針は、2024年3月期から2026年3月期において、累進配当を実施し、配当性向30%以上を達成すること、加えて、キャッシュ・フローの動向を踏まえ、追加的に機動的な総還元策を検討することとしております。

当事業年度の期末配当金については、1株につき55円、中間配当金（1株につき50円）と合わせ、年間では105円（前期比12円増）を予定しております。当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、上述の年間配当金の増減額を算出しております。

なお、2026年3月期より当社の株主還元方針は、2026年3月期から2028年3月期において、累進配当を継続し、自己株式取得を含む総還元性向40%以上を目指すことへ変更しております。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資に充当したく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来通り、年2回の配当を継続したいと考えております。

連結財政状態計算書 (国際会計基準により作成) (2025年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	951,884	878,705
営業債権及びその他の債権	1,824,946	1,797,818
その他の金融資産	44,843	108,391
棚卸資産	1,198,196	1,203,659
その他の流動資産	211,133	207,998
小計	4,231,004	4,196,573
売却目的で保有する資産	9,812	—
流動資産合計	4,240,816	4,196,573
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	373,747	353,080
その他の投資	704,827	835,601
営業債権及びその他の債権	61,626	51,554
その他の金融資産	67,956	68,398
有形固定資産	1,185,061	1,139,178
無形資産	275,997	275,042
投資不動産	23,974	17,007
繰延税金資産	50,963	49,823
その他の非流動資産	72,490	73,733
非流動資産合計	2,816,646	2,863,420
資産合計	7,057,462	7,059,994

[百万円未満切り捨て]		
科目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
負債及び資本の部		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,629,371	1,643,777
社債及び借入金	565,183	626,510
その他の金融負債	24,272	26,928
未払法人税等	70,552	57,108
引当金	9,836	8,271
その他の流動負債	255,828	233,012
流動負債合計	2,555,043	2,595,607
非流動負債		
社債及び借入金	1,288,631	1,361,558
営業債務及びその他の債務	109,531	111,982
その他の金融負債	8,046	9,255
退職給付に係る負債	44,073	42,052
引当金	87,214	75,804
繰延税金負債	186,865	202,353
その他の非流動負債	32,211	41,270
非流動負債合計	1,756,575	1,844,276
負債合計	4,311,618	4,439,884
資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	29,653	43,119
自己株式	△3,768	△3,774
その他の資本の構成要素	452,453	542,830
利益剰余金	2,080,992	1,820,019
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,624,267	2,467,130
非支配持分	121,575	152,979
資本合計	2,745,843	2,620,110
負債及び資本合計	7,057,462	7,059,994

連結損益計算書 (国際会計基準により作成) (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
収益		
商品販売に係る収益	10,013,433	9,976,194
サービス及びその他の販売に係る収益	296,117	212,785
収益合計	10,309,550	10,188,980
原価	△9,188,426	△9,136,605
売上総利益	1,121,124	1,052,374
販売費及び一般管理費	△616,794	△583,702
その他の収益・費用		
固定資産処分損益	690	3,311
固定資産減損損失	△3,486	△9,651
その他	△4,358	△20,743
その他の収益・費用合計	△7,154	△27,082
営業活動に係る利益	497,174	441,589
金融収益及び金融費用		
受取利息	30,290	32,233
支払利息	△56,856	△60,890
受取配当金	32,946	24,484
その他	16,648	6,372
金融収益及び金融費用合計	23,029	2,200
持分法による投資損益	16,661	25,849
税引前利益	536,865	469,639
法人所得税費用	△148,619	△129,389
当期利益	388,246	340,249
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	362,506	331,444
非支配持分	25,740	8,805

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

招集ご通知
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告
株主総会参考書類

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産	1,556,987	1,586,416
現金及び預金	417,038	434,693
受取手形	66,879	68,289
売掛金	653,105	610,962
商品及び製品	156,347	161,553
未着商品	37,583	39,516
前払費用	6,485	6,952
未収入金	36,601	31,167
短期貸付金	169,076	212,565
その他	28,079	35,570
貸倒引当金	△14,210	△14,855
固定資産	1,602,670	1,662,677
有形固定資産	35,086	35,329
建物	16,232	16,359
構築物	453	524
機械及び装置	267	146
車両運搬具	223	208
工具、器具及び備品	4,399	3,774
土地	13,105	13,708
リース資産	101	21
建設仮勘定	301	585
無形固定資産	38,514	37,980
ソフトウェア	29,245	21,198
ソフトウェア仮勘定	9,055	16,592
その他	213	189
投資その他の資産	1,529,069	1,589,366
投資有価証券	298,520	444,078
関係会社株式	1,089,172	1,002,929
出資金	24,343	23,932
関係会社出資金	41,141	40,105
長期貸付金	12,333	14,235
前払年金費用	18,913	15,630
その他	55,801	59,938
貸倒引当金	△11,156	△11,483
資産合計	3,159,658	3,249,093

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部	百万円	百万円
流動負債	929,834	971,902
支払手形	62,673	112,231
買掛金	412,699	364,612
短期借入金	180,423	110,433
コマーシャル・ペーパー	—	45,000
1年内償還予定の社債	25,000	75,705
リース債務	33	6
未払金	99,296	93,797
未払費用	16,818	15,618
前受金	23,829	14,596
預り金	86,874	119,103
前受収益	200	209
役員賞与引当金	500	260
製品保証引当金	716	733
債務保証損失引当金	299	302
事業撤退損失引当金	70	71
その他	20,399	19,219
固定負債	954,246	1,065,125
社債	185,000	200,000
長期借入金	657,293	723,912
リース債務	175	16
繰延税金負債	87,584	119,356
退職給付引当金	11,479	12,695
債務保証損失引当金	1,164	517
契約損失引当金	—	19
訴訟損失引当金	204	204
その他	11,344	8,402
負債合計	1,884,080	2,037,028
純資産の部		
株主資本	1,050,010	883,928
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	155,376	155,265
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	1,009	898
利益剰余金	833,233	667,268
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金	826,534	660,568
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	726,534	560,568
自己株式	△3,536	△3,542
評価・換算差額等	225,566	328,136
その他有価証券評価差額金	211,618	315,216
繰延ヘッジ損益	13,948	12,919
純資産合計	1,275,577	1,212,065
負債・純資産合計	3,159,658	3,249,093

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	2,051,204	2,062,087
売上原価	1,920,889	1,933,734
売上総利益	130,314	128,353
販売費及び一般管理費	103,951	101,679
営業利益	26,363	26,674
営業外収益	280,209	226,212
受取利息	10,193	12,412
受取配当金	265,702	209,337
雑収入	4,313	4,461
営業外費用	19,914	25,716
支払利息	12,861	14,188
為替差損	4,078	8,970
雑支出	2,974	2,557
経常利益	286,658	227,170
特別利益	23,155	45,107
固定資産売却益	24	58
投資有価証券及び出資金売却益	21,623	44,636
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	864	296
関係会社清算益	171	53
貸倒引当金戻入額	435	—
債務保証損失引当金戻入額	35	29
契約損失引当金戻入額	—	33
特別損失	7,760	23,941
固定資産処分損	996	139
減損損失	86	—
投資有価証券及び出資金売却損	133	170
投資有価証券及び出資金評価損	1,083	7,271
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	—	8
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	4,128	9,925
会員権評価損	0	0
関係会社整理損	0	29
貸倒引当金繰入額	461	5,619
債務保証損失引当金繰入額	688	775
事業撤退損失引当金繰入額	180	—
税引前当期純利益	302,053	248,336
法人税、住民税及び事業税	28,790	27,422
法人税等調整額	△90	△2,860
当期純利益	273,354	223,774

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本晃司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川貴裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 晃司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、豊田通商株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第104期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2025年5月15日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	宮	崎	和	政	Ⓔ
常勤監査役	林		健	太郎	Ⓔ
社外監査役	高	橋	勉		Ⓔ
社外監査役	田	上	静	之	Ⓔ
社外監査役	別	府	理	佳子	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針については、2024年3月期から2026年3月期において、累進配当を実施し、配当性向30%以上を達成すること、加えて、キャッシュ・フローの動向を踏まえ、追加的に機動的な総還元策を検討することとしております。

当期末の配当金については、1株につき55円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき50円）と合わせ、当期の年間配当金は、前期に比べ12円増配の1株につき105円となります。当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、上述の年間配当金の増減額を算出しております。

なお、2026年3月期より当社の株主還元方針は、2026年3月期から2028年3月期において、累進配当を継続し、自己株式取得を含む総還元性向40%以上を目指すことへ変更しております。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 55円 配当総額 58,096,919,375円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月23日といたします。

(ご参考) 1株当たり配当金(年間)、連結配当性向の推移



(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。配当金は、株式分割の影響を遡及して調整しております。(小数点以下四捨五入)

第2号議案

取締役9名選任の件

現任取締役（8名）は、本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。当社経営体制をより一層強化するため、取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位	取締役在任年数
1	むら 上 晃 彦 村 上 晃 彦	再任	取締役会長	3年
2	かし 谷 伊知郎 貸 谷 伊知郎	再任	取締役副会長	7年
3	※ いま 井 斗志光 今 井 斗志光	新任	社長・CEO	－
4	※ いわ 本 秀 之 岩 本 秀 之	再任	取締役 副社長 CFO 極CEO	4年
5	※ わた 綿 貫 辰 哉 綿 貫 辰 哉	新任	副社長 本部CEO	－
6	ディディエ ル ロワ Didier Leroy	再任 社外	取締役	7年
7	いの うえ 井 上 ゆかり 井 上 ゆかり	再任 社外 独立	取締役	5年
8	まつ だ ち え こ 松 田 千恵子	再任 社外 独立	取締役	2年
9	やま ぐち 悟 郎 山 口 悟 郎	再任 社外 独立	取締役	1年

(注) 1. ※印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定であります。

2. 取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。

3. CEO : Chief Executive Officer CFO : Chief Financial Officer



候補者番号

1

むらかみのぶひこ
村上 晃彦

再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1959年5月9日	14/14回	3年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役会長	33,192株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1982年4月	トヨタ自動車工業株式会社入社（現 トヨタ自動車株式会社）	2018年1月	同社東アジア・オセアニア・中東本部本部長
2010年1月	同社商品企画部長	2019年1月	同社執行役員 東アジア・オセアニア・中東本部本部長兼欧州本部副本部長
2012年4月	同社常務役員 カスタマーファースト推進本部副本部長	2022年1月	当社上級理事
2014年4月	富士重工株式会社常務執行役員（現 株式会社SUBARU）	2022年6月	当社取締役会長（現任）
2015年4月	同社専務執行役員	2023年6月	名古屋鉄道株式会社社外取締役（現任）
2017年4月	トヨタ自動車株式会社専務役員 渉外・広報本部本部長 Chief Communications Officer		【重要な兼職の状況】名古屋鉄道株式会社社外取締役

▶ 取締役候補者とする理由

村上晃彦氏は、トヨタ自動車株式会社及び株式会社SUBARUの役員を歴任し、主にグローバル経営やマーケティング分野に従事してきました。自動車産業における高度な専門的知見をはじめ、グローバルかつ豊富な経営経験を有しております。2022年6月より取締役会長を務めており、代表権を有さない業務執行から離れた立場から、当社事業に対する助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行うことができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

2

かしたにいちろう
貸谷 伊知郎

再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1959年4月25日	14/14回	7年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役副会長	94,398株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2017年6月	当社専務執行役員
2005年4月	当社自動車企画部長	2018年4月	当社社長
2011年6月	当社執行役員	2018年6月	当社取締役社長
2015年4月	当社常務執行役員	2019年4月	当社取締役社長 CEO
2016年6月	当社常務取締役	2025年4月	当社取締役副会長（現任）
2017年4月	当社取締役 専務執行役員		

▶ 取締役候補者とする理由

貸谷伊知郎氏は、自動車、食料、アフリカ、コーポレート等の分野を経験した後、2018年4月より7年間社長を務め、優れた経営手腕とリーダーシップの発揮により当社の企業価値向上に大いに貢献いたしました。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般にわたる高度な知見を有しており、それらを活かして、代表権を有さない業務執行から離れた立場から、当社事業に対する助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行うことができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

3

いまい としみつ
今井 斗志光

新任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1965年9月20日	—	—
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
社長・CEO	38,907株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社	2019年 1月 当社執行役員
2009年 4月 当社販売品質強化部長	2021年 4月 当社CDTO 本部COO 極CEO補佐
2016年 4月 当社執行役員 CFAO社副社長	2022年 4月 当社副社長 CDTO
2018年 1月 トヨタ自動車株式会社常務役員 アフリカ本部長	2025年 4月 当社社長・CEO (現任)

▶ 取締役候補者とする理由

今井斗志光氏は、主にモビリティ分野に従事した他、CFAO社副社長、トヨタ自動車株式会社常務役員（アフリカ本部長）、当社アフリカ本部COOを歴任し、直近では副社長、CTOを務めました。2025年4月より社長・CEOに就任しております。グローバル経営に関する豊富な経験によって培われた、経営全般にわたる高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、新たに取締役候補者としております。

(注) COO : Chief Operating Officer CDTO : Chief Digital & Technology Officer CTO : Chief Technology Officer



候補者番号

4

いわもと ひでゆき
岩本 秀之

再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1963年2月20日	14/14回	4年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役 副社長 CFO 極CEO 欧州地域統括	55,165株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1985年 4月 株式会社トーメン入社 (現 豊田通商株式会社)	2017年 6月 当社取締役 常務執行役員
2009年 4月 当社経営企画部長	2019年 4月 当社取締役 CFO
2013年 4月 当社執行役員	2020年 6月 当社CFO
2017年 4月 当社常務執行役員	2021年 6月 当社取締役 CFO
	2025年 4月 当社取締役 副社長 CFO 極CEO (現任)

▶ 取締役候補者とする理由

岩本秀之氏は、主に経理、財務、経営企画分野に従事し、2019年4月よりCFOを務めております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般、特に経理、財務、リスクマネジメント分野における高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

5

わたぬき たつや
綿貫 辰哉

新任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1966年9月27日	—	—
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
副社長 本部CEO ライフスタイル本部	34,409株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社	2019年4月 当社極CEO補佐 CTO補佐
2016年4月 当社人事部長	2020年4月 当社極CEO
2017年4月 当社執行役員	2024年4月 当社副社長 本部CEO (現任)

▶ 取締役候補者とする理由

綿貫辰哉氏は、エレクトロニクス分野に従事した後、インド現地法人副社長、東アジア極CEOを歴任し、2024年4月より副社長、ライフスタイル本部CEOを務めております。グローバル経営に関する豊富な経験によって培われた、経営全般にわたる高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、新たに取締役候補者としております。



候補者番号

6

ディディエ ルロワ
Didier Leroy

社外 再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1957年12月26日	14/14回	7年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役	— 株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1982年4月 ルノー株式会社入社	2012年4月 トヨタ自動車株式会社専務役員
1998年9月 トヨタモーターマニュファクチャリングフランス株式会社取締役副社長	2015年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長 (現任)
2005年1月 同社取締役社長	2015年6月 トヨタ自動車株式会社取締役副社長
2007年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員	2018年6月 当社取締役 (現任)
2007年7月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社執行副社長	2020年4月 トヨタ自動車株式会社取締役
2010年6月 同社取締役社長	【重要な兼職の状況】 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長
2011年4月 同社取締役社長兼CEO	

▶ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

Didier Leroy氏は、トヨタ自動車株式会社及びその関連会社の役員を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特に自動車産業に関わる高度な専門知見を有しております。それらを活かし、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

7

いのうえ

井上 ゆかり

社外 独立 再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1962年4月4日	12/14回	5年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役	10,525株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1985年4月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社	2005年11月	キャドバリー・ジャパン株式会社(現 モンデリーズ・ジャパン株式会社) 代表取締役社長
1995年10月	P&G North Americaマーケティングディレクター		
1998年10月	P&G Northeast Asia フェミニンケアマーケティングディレクター	2013年7月	日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長(現任)
2000年3月	同社 フェミニンケア ジェネラルマネージャー	2020年6月	当社取締役(現任)
2003年3月	ジャーディンワインズアンドスピリッツ株式会社(現 MHD モエ ヘネシーディアジオ株式会社) 常務取締役	【重要な兼職の状況】	日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 ANAホールディングス株式会社社外取締役(2025年6月就任予定)

▶ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社の代表職務執行者社長等グローバル企業の役員を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特に消費者向けビジネスに関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かし、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として、当社の役員人事並びに報酬に関し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。

▶ 独立性について

井上ゆかり氏及び同氏が代表職務執行者社長を務める日本ケロッグ合同会社と当社との間には取引関係はなく、その他の特別な利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。



候補者番号

8

まつだ ち え こ
松田 千恵子

社外 独立 再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1964年11月18日	14/14回	2年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役	708株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1987年 4月	株式会社日本長期信用銀行 入行	2020年 6月	株式会社IH社外取締役（現任）
1998年 10月	ムーディーズジャパン株式会社 入社	2023年 6月	当社取締役（現任）
2001年 9月	株式会社コーポレートディレクションパートナー	2023年 6月	旭化成株式会社社外取締役（現任）
2006年 10月	ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント（パートナー）	2024年 6月	株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役（現任）
2011年 4月	首都大学東京都市教養学部（現 東京都立大学経済経営学部）教授 （現任） 首都大学東京大学院社会科学部研究科（現 東京都立大学大学院経営学 研究科）教授（現任）		【重要な兼職の状況】 東京都立大学経済経営学部教授 東京都立大学大学院経営学研究科教授 株式会社IH社外取締役 旭化成株式会社社外取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役

▶ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

松田千恵子氏は、銀行・格付機関での業務経験や研究者としての活動、事業会社の社外役員の経験等により、特に企業経営、財務、コーポレートガバナンスの分野に関わる豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かし、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として、当社の役員人事案並びに報酬案に関し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。

▶ 独立性について

松田千恵子氏と当社との間には特別な利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

(注) 松田千恵子氏が2020年6月から社外取締役を務める株式会社IH I（以下「IH I」）は、IH Iの子会社である株式会社IH I 原動機が製造する船舶用エンジン及び陸上用エンジンについて、試運転記録に不適切な修正が行われていたことが判明し、2024年4月にこれを公表いたしました。IH I及び当該子会社は、外部専門家で構成された特別調査委員会による調査結果を踏まえ、再発防止策を含む最終報告書を作成し、2024年10月に公表いたしました。上記を受け、IH Iが同様の事案の有無について調査を進める中で、同じくIH Iの子会社である新潟トランス株式会社（以下「トランス」）が製造するロータリ式道路用除雪車の除雪性能試験において不適切な行為が行われていたことが判明し、2024年7月にこれを公表いたしました。IH I及び当該子会社は、当該事案の発覚以降、事実関係や原因究明の調査及び再発防止策の策定を行っております。また、2025年3月には、公正取引委員会より、IH Iの子会社であるIH I 運搬機械株式会社の機械式駐車装置事業において、独占禁止法に違反する行為があったと認定されております。同氏は、これらの不適切な行為や違反行為が判明するまでいずれの事実についても認識しておりませんが、平素よりIH Iに対して法令遵守や内部統制の重要性について提言を行っており、これらの事実を把握してからは、原因究明のための徹底した調査・分析の実施を指示するとともに、再発防止策の策定や実行について適宜提言を行い、それらの進捗をモニタリングする等、社外取締役としての職責を果たしております。



候補者番号

9

やまぐち ごろう
山口 悟郎

社外 独立 再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1956年1月21日	11/11回	1年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役	1,217株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1978年 3月 京都セラミック株式会社
(現 京セラ株式会社)入社
2003年 6月 同社執行役員
2005年 6月 同社執行役員上席
2009年 4月 同社執行役員常務
2009年 6月 同社取締役兼執行役員常務

2013年 4月 同社代表取締役社長兼執行役員社長
2017年 4月 同社代表取締役会長(現任)
2017年 6月 KDDI株式会社社外取締役(現任)
2024年 6月 当社社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】 京セラ株式会社代表取締役会長
KDDI株式会社社外取締役

▶ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

山口悟郎氏は、大手電子部品・機器メーカーである京セラ株式会社の代表取締役社長、会長を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特にエレクトロニクス分野に関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かし、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として、当社の役員人事案並びに報酬案に関し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。

▶ 独立性について

山口悟郎氏が代表取締役会長を務める京セラ株式会社と当社との間には自動車構成部品等の取引がありますが、その年間取引額は当社及び京セラ株式会社双方の年間売上高の各々1%未満であることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

- (注) 1. 山口悟郎氏は、2024年6月21日(第103回定時株主総会開催日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。
2. 山口悟郎氏が代表取締役会長を務める京セラ株式会社は、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratoriesの認証に関する不適切な対応があったことを2021年1月に公表しております。また、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に違反し、官報公示整理番号の登録が漏れていたことが判明したため、2022年9月に当該事実を公表しております。

- (注) 1. 各候補者が所有する当社株式の数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しております。また、その株式数にはTG会（役員持株会）における本人持分を含んでおります。
2. 候補者Didier Leroy氏は、トヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長であります。トヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。また、候補者山口悟郎氏は京セラ株式会社の代表取締役会長であります。京セラ株式会社と当社の間には部品仕入等の取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. Didier Leroy、井上ゆかり、松田千恵子、山口悟郎の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は井上ゆかり、松田千恵子、山口悟郎の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案において各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 責任限定契約の概要
当社は、Didier Leroy、井上ゆかり、松田千恵子、山口悟郎の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており（うち新任の候補者については、当社執行役員として同保険契約の被保険者となっており）、選任後も引き続き被保険者となります。また当該保険契約(保険期間2025年4月1日～2026年4月1日)については、任期途中に同内容での更新を予定しております。（更新予定日2026年4月1日）

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役宮崎和政氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、補欠として選任される監査役の任期は、当社定款第28条第2項の規定により前任者の任期満了時までとなります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。



かわしま かずや
河嶋 一也

新任

生年月日	在任年数	当社における地位
1966年11月14日	—	—
所有する当社株式の数		
2,448株		

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1990年4月 株式会社トーマン入社 (現 豊田通商株式会社)	2024年4月 当社理事 株式会社ユースエナジーホールディングス出向
2020年4月 当社法務部長	2024年6月 同社常勤監査役(2025年6月退任予定)

▶ 監査役候補者とする理由

河嶋一也氏は、主に法務分野に従事し、当社海外現地法人コンプライアンス責任者、当社法務部長を歴任し、直近では当社子会社の常勤監査役を務める等、企業法務、リスクマネジメント、コンプライアンスに関する豊富な実務経験と高度な知見を有しております。それらを活かして、常勤監査役として適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、監査役候補者としております。

- (注) 1. 河嶋一也氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 2. 河嶋一也氏が所有する当社株式の数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しております。また、その株式数には豊田通商従業員持株会における本人持分を含んでおります。
 3. 役員等賠償責任保険契約の概要
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。河嶋一也氏については、当社子会社常勤監査役として同保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また当該保険契約(保険期間2025年4月1日~2026年4月1日)については、任期途中に同内容での更新を予定しております。(更新予定日2026年4月1日)

(ご参考)

本議案を原案通りご承認いただいた場合、当社の監査役会の構成は以下の通りとなります。

氏名	当社における地位	監査役在任年数	任期
はやし 林 けん たろう 健太郎	常勤監査役	3年	2022年6月から4年
かわ 河 しま かず や 嶋 一也	常勤監査役	—	2025年6月から1年
たか 高 ほん 橋 つとむ 勉	監査役	6年	2022年6月から4年
たの 田 うえ せい 静 之	監査役	3年	2024年6月から4年
べっ 別 ぶ 府 りかこ 理佳子	監査役	1年	2024年6月から4年

(注) 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は沖浦理佳子氏であります。

(ご参考)

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

当社は、社会・環境へ貢献する唯一無二の価値を創造し、「豊田通商ならではの」の事業領域を確立するために、これからの未来を描き、“Be the Right ONE”を追求してまいります。その実現に向けて、取締役会がその意思決定及び経営の監督を適切に行うために、当社の取締役及び監査役として備えるべき専門性をスキルマトリックスとして整理しております。

必要とするスキル項目

スキル選定理由

企業経営	当社を取り巻く環境が激変する中、適切な経営判断を行い、当社の企業価値の持続的な成長を推進するために、企業経営の経験を必要な項目として選定しております。
グローバル	130以上の国・地域でビジネスを展開する豊田通商グループにおいて、海外での実務経験や海外の生活・文化・事業環境等に豊富な知識・経験を必要な項目として選定しております。
営業・マーケティング	さまざまな商品や事業を取り扱う商社として、多様化する顧客ニーズに的確に対応するために、各市場に精通し、営業/マーケティング戦略の経験を必要な項目として選定しております。
財務・経理	資本効率の向上及び財務基盤の健全性を維持しながら、戦略投資による持続的成長等を実現するために、財務・経理分野における知識・経験を必要な項目として選定しております。
法務・RM	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するコーポレートガバナンス体制の整備やアフリカ等新興国での事業展開を支えるリスク管理体制構築のために、法務・リスクマネジメントの専門性・経験を必要な項目として選定しております。
技術・デジタル	モビリティ分野を中心としたテクノロジーの進化へ対応するために、IT/デジタルトランスフォーメーション等新技術・新サービスに関する知識・経験を必要な項目として選定しております。
サステナビリティ	豊田通商グループにとってのサステナビリティは、「経営そのもの」であり、ESGの課題に向き合い、長期的な視野を持って持続的な企業価値向上を目指すための知識・経験を必要な項目として選定しております。

(注) RM : Risk Management

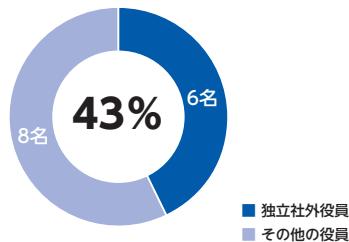
当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下の通りであります。
それぞれの専門性と豊富な経験に加え、ジェンダーや国際性等の多様性を確保した取締役会のメンバー構成により、さまざまなビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制をとっております。

	氏名	役職	企業経営	グローバル	営業・マーケティング	財務・経理	法務・RM	技術・デジタル	サステナビリティ
社 内	村上 晃彦	取締役会長	○	○	○				○
	貸谷 伊知郎	取締役副会長	○	○	○				○
	今井 斗志光	※取締役社長	○	○	○			○	○
	岩本 秀之	※取締役	○	○		○	○		○
	綿貫 辰哉	※取締役	○	○	○			○	○
社 外	Didier Leroy	社外取締役	○	○	○				○
	井上 ゆかり	社外取締役	○	○	○				○
	松田 千恵子	社外取締役	○	○		○	○		○
	山口 悟郎	社外取締役	○	○	○			○	○
社 内	林 健太郎	常勤監査役		○		○	○		○
	河嶋 一也	常勤監査役		○			○		○
	高橋 勉	社外監査役		○		○			○
	田上 静之	社外監査役		○			○		○
	別府 理佳子	社外監査役		○			○		○

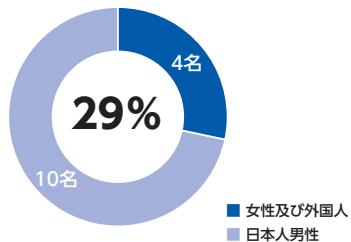
(注) ※印は代表取締役であります。

役員比率

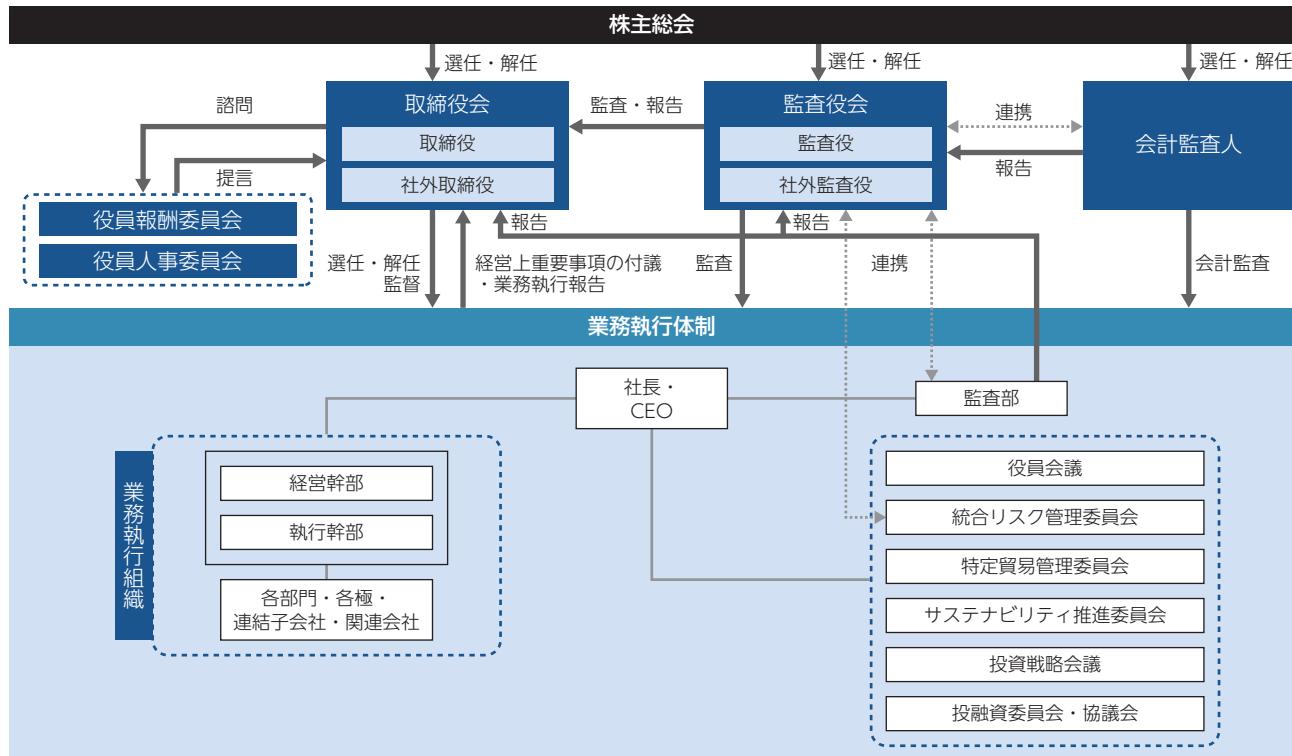
取締役・監査役の独立社外役員比率



取締役・監査役の女性及び外国人比率



(ご参考)
コーポレートガバナンス体制 (2025年4月1日)



当社は、取締役会の諮問委員会として、役員報酬委員会及び役員人事委員会を設置しております。両委員会の機能及び第2号議案を原案通りご承認いただいた場合の両委員会の役員構成は、以下の通りとなります。いずれの委員会も独立社外取締役3名と社内取締役2名の5名で構成されており、独立社外取締役が過半数を占めることで、客観性と透明性を高めております。

(本総会終結時点)

	機能	委員長及び委員
役員報酬委員会	当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他役員報酬に関する重要事項について審議	委員長 貸谷 伊知郎 (取締役副会長) 委員 今井 斗志光 (取締役社長) 委員 井上 ゆかり (独立社外取締役) 委員 松田 千恵子 (独立社外取締役) 委員 山口 悟郎 (独立社外取締役)
役員人事委員会	取締役、監査役、経営幹部の選解任及び人事案に関する審議、社長後継者育成計画の策定・運用、その他役員人事に関する重要事項について審議	委員長 村上 晃彦 (取締役会長) 委員 今井 斗志光 (取締役社長) 委員 井上 ゆかり (独立社外取締役) 委員 松田 千恵子 (独立社外取締役) 委員 山口 悟郎 (独立社外取締役)

(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 政策保有に関する方針

当社の企業価値の持続的向上には、さまざまな企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する投資株式（政策保有株式）を、限定的かつ戦略的に保有することとしております。年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告し、その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めております。

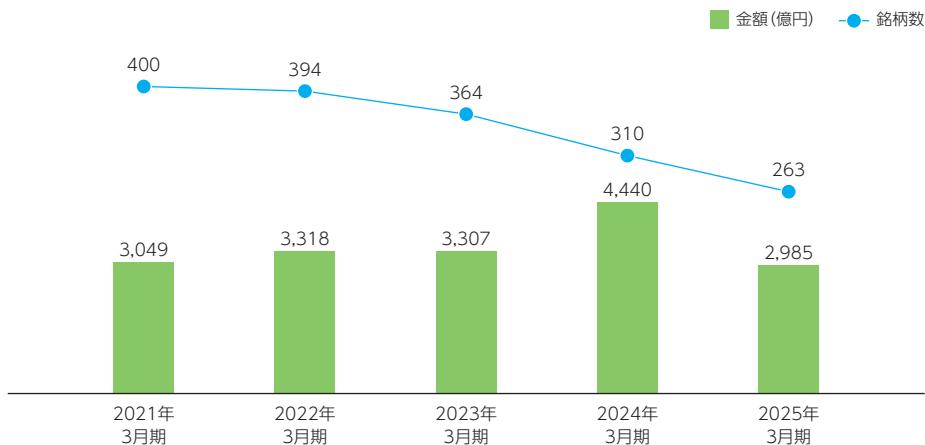
なお、2025年3月期には、一部売却等を行った9銘柄を含めず、50銘柄（2024年3月期の貸借対照表計上額：計690億円）を縮減いたしました。

(2) 政策保有の適否の検証

資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築・維持・強化、地域や社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

必要に応じて、保有先の企業と企業価値の維持・向上や持続的成長を促す観点からの建設的な対話を行い、経営上の課題の共有や問題の改善に繋げております。

政策保有株式の保有状況



	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
銘柄数	400	394	364	310	263
貸借対照表計上額の合計額 (億円) (A)	3,049	3,318	3,307	4,440	2,985
連結 資本合計 (億円) (B)	16,580	19,428	20,685	26,201	27,458
比率 (A ÷ B)	18.4%	17.1%	16.0%	16.9%	10.9%

第4号議案

取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額改定及び取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2020年6月23日開催の第99回定時株主総会において、固定報酬については年額6億円以内（うち社外取締役90百万円以内）、譲渡制限付株式付与のための報酬（以下「株式報酬」という）は、年額2億円以内（割り当てる当社普通株式の総数は当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に対して年20万株以内）、また、賞与については毎年の定時株主総会でその総額をご承認いただいております。

取締役の報酬につきましては、当社のさらなる成長を見据え、会社の規模や業績に相応しい競争力ある報酬水準を実現してまいりたいと考えております。

役員報酬制度の見直しの一環として、豊田通商グループの中長期的な業績と企業価値の向上に対するさらなるインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとのより一層の価値共有を進めることを目的とし、株式報酬枠及び割り当てる株式の総数を改定いたしたく存じます。

割り当てる株式の総数については、株式報酬枠の変更に加え、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことをあわせて反映しております。譲渡制限付株式報酬制度に関するその他の事項につきましては、変更はなく、その内容は、事業報告34頁に記載の通りであります。

(下線は変更部分)

	現行	改定案
株式報酬枠	対象取締役に対して合計で年額2億円以内	対象取締役に対して合計で年額10億円以内
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して年20万株以内	対象取締役に対して年150万株以内 (但し、2025年6月20日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式報酬として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整するものといたします。)

また、競争力ある報酬水準の実現のため、取締役に支給する現金報酬額を年額15億円以内（うち社外取締役2億円以内）といたしたいと存じます。当該現金報酬額の範囲内で、固定報酬に加えて業績連動報酬である賞与を支給することといたしたく存じます。なお、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、従来通り固定報酬のみを支給いたします。

本議案は、社外取締役が過半数を占める役員報酬委員会において、当社取締役会で決議した取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針との整合性含め妥当との意見を得ており、相当であると考えております。当社における取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針については、事業報告33頁から34頁に記載の通りであります。

現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）であります。第2号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

なお、株式報酬枠と割り当てる株式の総数の改定及び取締役に対する賞与を上記現金報酬限度額内で支給する運用は、2025年3月期の業績に連動して支給する報酬から適用させていただきたいと存じます。

	固定報酬	業績連動報酬	
		賞与	株式報酬
改定前	年額6億円以内 (うち社外取締役90百万円以内)	株主総会で 支給額決定	年額2億円以内 (年20万株以内)
	↓	↓	↓
改定後	年額15億円以内 (うち社外取締役2億円以内※)		年額10億円以内 (年150万株以内)

※社外取締役には固定報酬のみを支給

以 上

株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

定時株主総会 毎年6月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座管理機関

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
Tel. 0120-232-711
(通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
郵送先 〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

上場証券取引所 東京・名古屋の各証券取引所

公告の方法 電子公告により行います
公告掲載URL <https://www.toyota-tsusho.com/ir/>
(但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主さまの住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主さまの各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

- 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
2014年1月1日以降に個人の株主さまが支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されます。
（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主さまによっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主さまは「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は2025年3月時点の情報をもとに作成しております。

株主総会会場ご案内略図

センチュリー豊田ビル13階（受付場所：2階）

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店



JR・名鉄・近鉄・地下鉄名古屋駅より徒歩にて約8分です。

※株主総会ご出席株主さまへのご来場記念品は取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内いたします。
右図を読み取りください。



 TOYOTA TSUSHO CORPORATION

〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ウェブサイト <https://www.toyota-tsusho.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

